第1章

計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

2. 計画の構成・期間と位置づけ

3. 計画の策定の背景

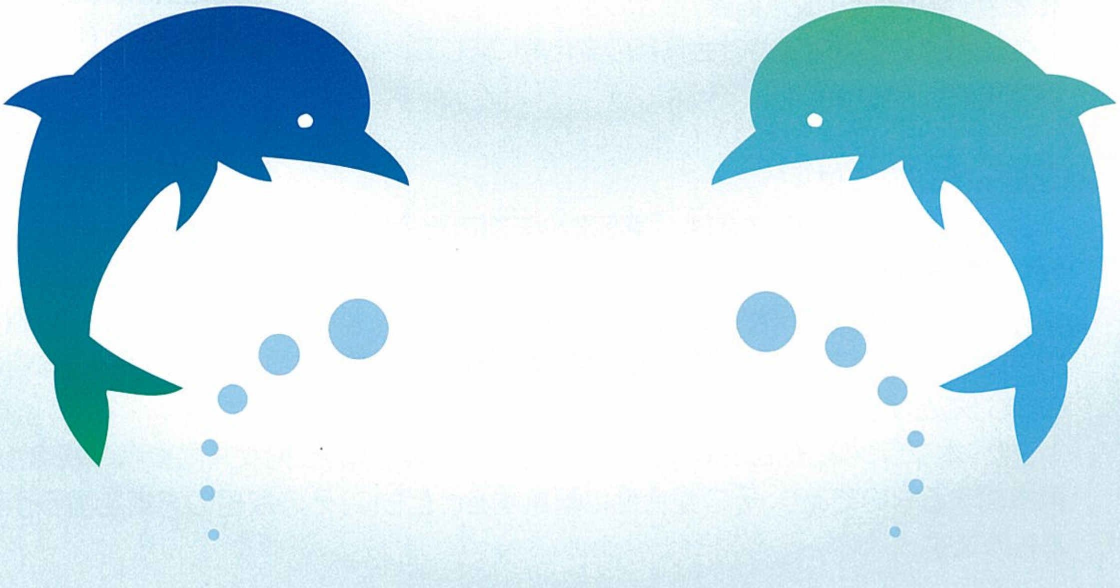

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

急速に進む少子・高齢化や家族形態や経済構造の変化の中で、様々な社会変革が求められている今日、一方では、依然として性による男女の役割を固定的に考える意識は根強く、また、社会的な性的差別も残っています。

新しい時代を切り拓くうえで、また、個々人の幸せな生き方のためにも、女性も男性も社会の構成員として対等の立場に立ち、力を合わせ、責任を担い、その個性と能力を発揮できる社会の形成が強く求められています。

小矢部市は、市民一人ひとりが、人間としてお互いの人格や生き方を尊重し、男女がともに自立して生き生きと輝きながら暮らせるまちづくりをめざすとともに、本市における男女共同参画社会の実現に向けた基本的な取り組みの方向と具体的な施策を示すため、「小矢部市男女共同参画プラン」を策定するものです。

また、この計画は、本市における男女共同参画社会の形成を推進していくうえで行政と市民、事業者、民間団体等の共通の基本的指針となるものです。

2. 計画の構成・期間と位置づけ

(1) 計画の構成・期間

この計画は、「基本理念」に基づき、「基本目標」を定めます。基本目標の推進を図る「目標別計画」においては、それぞれに「重点課題」を示し、その対応策としての「施策の方向」と「具体的施策」を掲げます。

この計画は、平成15年度から平成24年度までの10ヶ年を計画期間とします。実施計画については、取り組みの主体等を示すとともに、平成19年度末までを第1期とする「成果指標」を示します。

なお、計画の推進状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

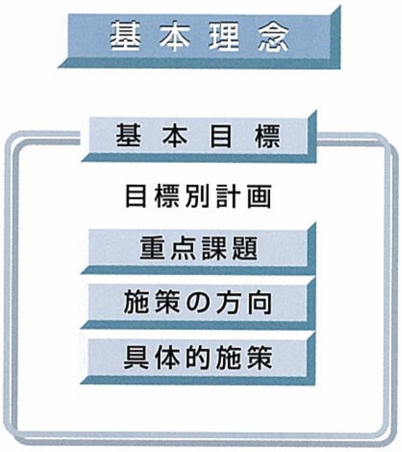

(2) 計画の位置づけ

男女共同参画社会の推進は、「第5次小矢部市総合計画」（以下総合計画）に基づいて取り組むものであり、総合計画においては、基本目標「市民がふれあい共につくる都市づくり」の中で、「男女共同参画社会の推進」を位置づけ、「本市においても、市民参画により、男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、計画的に施策に取り組む」ことが示されています。

また、本プランは、総合計画に掲げられている関連施策を、男女共同参画の視点から、再構成するものであり、その整合性に配慮するとともに、その取組の充実を図ろうとするものです。

3. 計画策定の背景

(1) 男女を取り巻く環境の変化

1) 少子高齢化の進展

日本の人口に占める高齢者の割合は年々増加を続けており、老年人口率（65歳以上の人口割合）は昭和55年に9.1%であったものが、平成12年では17.3%となり、一方、年少人口率（14歳以下の人口割合）は昭和55年に23.5%であったものが、平成12年には14.6%に減少しています。

また、合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む平均の子どもの数）も年々減少を続けています。

このように老年人口率が年少人口率を上回る傾向が続くと予測されることから、少子高齢化はますます進行すると考えられます。

こうした少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口率（15歳以上64歳以下の人口割合）は今後とも減少し続けると予測され、社会的扶養や介護などにかかる負担の増大が懸念されます。

我が国の年齢別人口の推移

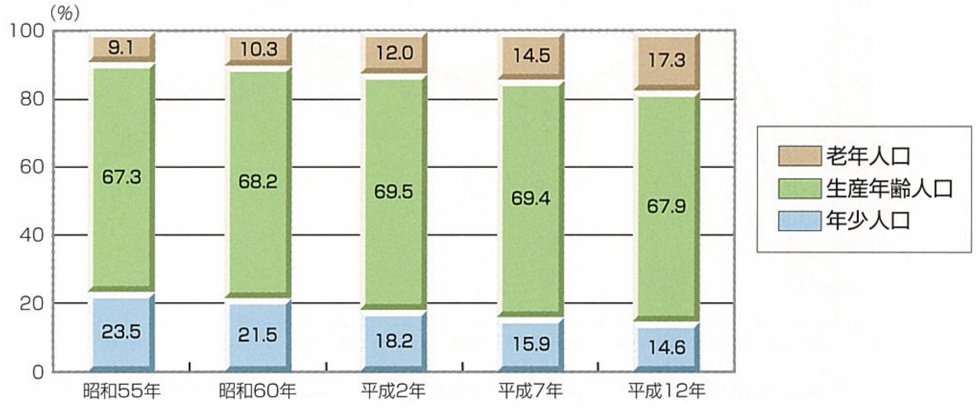

我が国の合計特殊出生率の推移

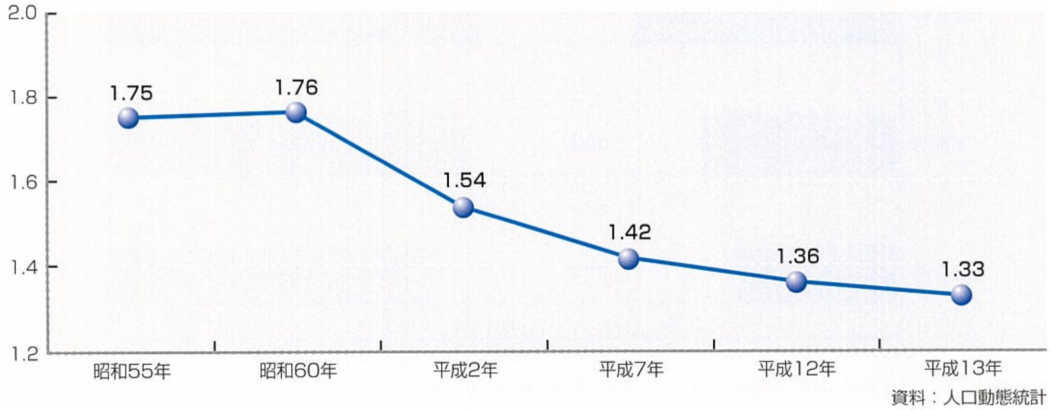

資料：人口動態統計

2）女性の就業意識の高まり

日本の年齢階層別女性労働力率（注1）は、20～24歳でいったんピークを迎え、30～34歳までは減少し、35～39歳から増加に転じるM字型を示しており、平成12年においては、その減少のカーブが緩くなっているものの、依然としてM字型を形成しています。

一方、就業希望者を加えた女性の潜在的な労働力率（注2）は高く、結婚･出産･育児等により仕事を継続していくことの困難さが伺えます。

また、就業に対する女性の就業意識においても継続就業を求める割合が高くなってきていることから、女性が仕事を続けていく上で、結婚や出産、育児が障害とならないよう、女性の能力が発揮され、社会に参画できるシステムづくりが求められています。

注1：年齢階層別女性労働力率…各年齢層の総数に対する女性労働力人口（15歳以上の就業者または働く意志を持った女性人口）の割合。

注2：女性の潜在的な労働力率…15歳以上の女性人口に対する女性労働力人口と女性非労働力人口のうち就業を希望する者との合計の割合。

我が国の年齢階層別女性労働力率・潜在的労働力率

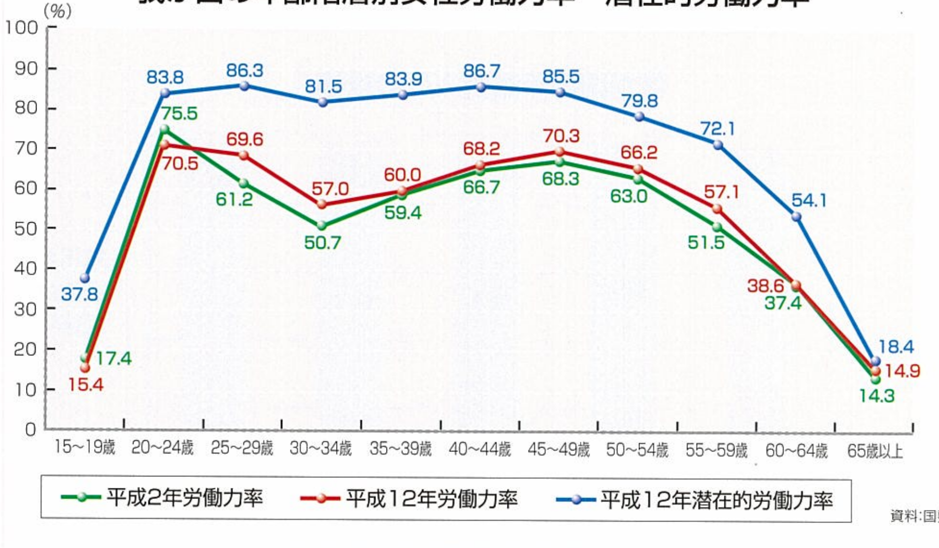

資料：国勢調査

女性の就業意識の推移

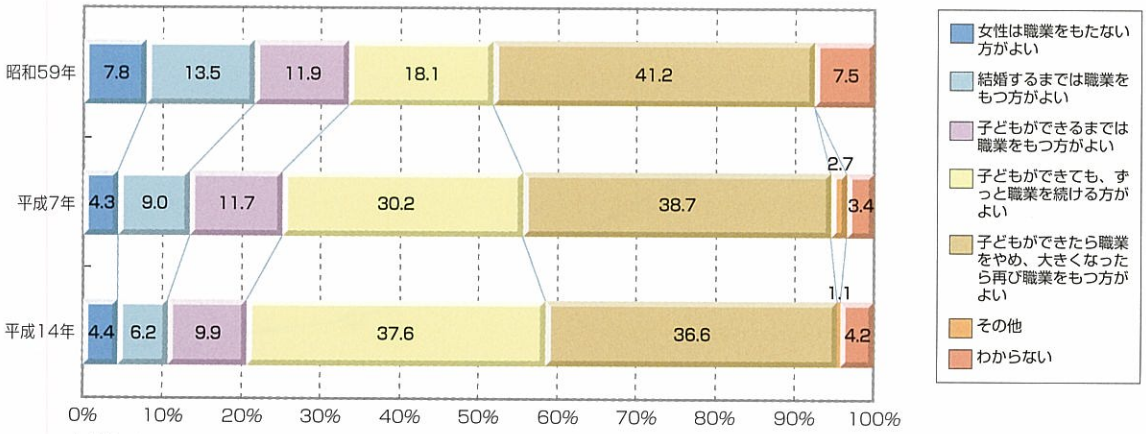

資料：「婦人に関する世論調査」（昭和59年）、男女共同参画社会に関する世論調査（平成7年、平成14年）

3）情報化の進展

高度情報ネットワークの進展に伴い、時間や距離の制約を受けることなく、様々な情報の取得や交換が可能となり、地域を超えたネットワークが形成されてきています。

また、インターネット等の利活用を通じた、地域住民に対する行政情報の提供や意見等の収集方法の確保により、住民の政策・方針決定過程への参画が容易となってきています。

さらに、情報機器や通信ネットワークの普及に伴い、在宅ワークやSOHOなど、就業場所や時間にとらわれない就労が可能となっており、このような働き方は、男女を問わず、仕事と家庭生活・地域活動との両立、就業機会の増大等にもつながるものと期待されています。

4）ライフスタイルの変化

時代の変化とともに、人々の価値観は多様化し、そのライフスタイルも多様化してきています。女性の未婚者の割合は、いずれの年代でも増加しており、晩婚化や結婚しない道を選択する女性が増えつつあります。

男性においても、経済の停滞から生じる雇用システムの変化や男性自らの意識の変化などにより、従来の仕事中心の生き方から、家庭生活や個人としての生きがいを重視する人が増えてきています。今後とも、このような傾向がますます強まることが予想され、男性も女性も性別にかかわりなく、自らの意思により様々なライフスタイルを選択できる社会の形成が求められてきます。

我が国の年齢階層別未婚者割合の推移（女性）

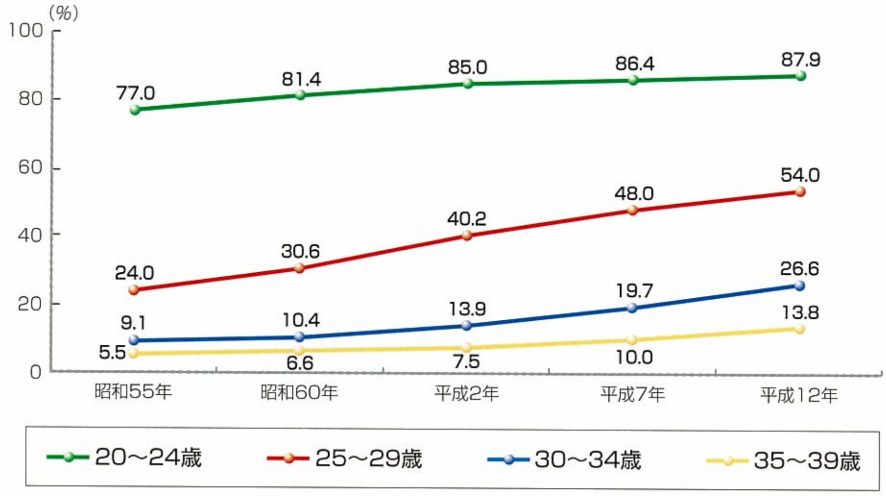

資料:国勢調査